

第82回 定時株主総会 招集ご通知

2023年1月1日～2023年12月31日

▶ 日時

2024年3月22日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）

▶ 場所

東京都港区芝浦1丁目1番1号
浜松町ビルディング 3階会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

議決権行使期限

事前に書面またはインターネットにより

**2024年3月21日（木曜日）
午後5時15分まで**

に議決権をご行使くださいますようお願い
申し上げます。

会場変更のお知らせ

本年は、当社株主総会の会場を『浜松町ビルディング 3階会議室』に変更しております。

ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

Contents

- 第82回定時株主総会招集ご通知
- 株主総会参考書類
議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告書

SOSHIN 双信電機株式会社

証券コード：6938

証券コード：6938
(電子提供措置の開始日) 2024年2月29日
2024年3月1日

株 主 各 位

長野県佐久市長土呂800番地38
双信電機株式会社
代表取締役社長 杉山雅彦

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

本年1月の能登半島地震により被災された皆様には、謹んでお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第82回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.soshin.co.jp/ir/meeting.php>



また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイトアクセスし、銘柄名（会社名）または証券コードを入力、検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することもできます。
(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁の「議決権行使方法についてのご案内」に記載の方法により、2024年3月21日（木曜日）午後5時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2024年3月22日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都港区芝浦1丁目1番1号
浜松町ビルディング 3階会議室
（前回と会場が異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第82期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第82期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

3頁に記載の「議決権行使方法についてのご案内」をご参照ください。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、下記①～④の書類につきましては、法令および当社の定款第15条の規定に基づき、1頁に記載の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求された株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査等委員会および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類には、書面交付請求された株主様に対して交付する書面に記載の各書類のほか、下記①～④の書類も含まれております。

- ①連結株主資本等変動計算書
- ②連結注記表
- ③株主資本等変動計算書
- ④個別注記表

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、1頁に記載の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

# 議決権行使方法についてのご案内

## 1. 株主総会へのご出席



株主総会開催日時

2024年3月22日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

同封の議決権行使書用紙をそのまま会場受付へご提出ください。

## 2. 書面による議決権行使



行使期限

2024年3月21日（木曜日）  
午後5時15分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

※議決権行使書において、議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

## 3. インターネットによる議決権行使



行使期限

2024年3月21日（木曜日）  
午後5時15分入力完了分まで

当社指定の議決権行使ウェブサイトへアクセスしていただき、議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。  
(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



## 議決権電子行使 プラットフォーム のご利用について

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合に限り、本総会における議決権行使方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。
2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットによる議決権行使は、2024年3月21日（木曜日）午後5時15分入力完了分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行行使されるようお願いいたします。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

## 【パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。お願い申し上げます。

**三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート**  
専用ダイヤル ☎ 0120-652-031(午前9時～午後9時)

## 【その他のご照会】

証券会社に口座をお持ちの株主様     お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

証券会社に口座のない株主様     三井住友信託銀行 証券代行部  
(特別口座をお持ちの株主様)     ☎ 0120-782-031(平日午前9時～午後5時)

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）5名全員は任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものです。

なお、本議案につきまして、監査等委員会より指摘すべき事項はない旨の報告を受けておりません。

候補者は次のとおりです。

| 候補者番号 | ふ        | り       | が       | な       |    | 現在の当社における地位および担当                                                   |
|-------|----------|---------|---------|---------|----|--------------------------------------------------------------------|
| 1     | すぎ<br>杉  | やま<br>山 | まさ<br>雅 | ひこ<br>彦 | 再任 | 代表取締役社長<br>パワーエレクトロニクス事業本部所管<br>情報通信事業本部所管<br>LTCC事業部所管<br>品質保証部所管 |
| 2     | なか<br>中  | にし<br>西 | こう<br>港 | じ<br>二  | 再任 | 取締役<br>経営推進本部長<br>ものづくり革新本部所管<br>経営推進本部経営企画室長<br>業務監査室長            |
| 3     | チャオ<br>焦 |         | ユウ<br>佑 | ヘン<br>衡 | 再任 | 取締役                                                                |
| 4     | チン<br>陳  |         | イー<br>怡 | コウ<br>光 | 再任 | 取締役                                                                |
| 5     | きの<br>木  | した<br>下 | よし<br>嘉 | たか<br>隆 | 再任 | 社外取締役<br>独立役員<br>取締役                                               |

## 略歴、当社における地位および担当

- 1981年4月 京都セラミック株式会社（現京セラ株式会社）入社
- 1989年4月 日本碍子株式会社入社
- 2005年7月 同社研究開発本部商品開発センターUNプロジェクトマネージャー
- 2008年4月 当社技術本部長
- 2012年6月 当社取締役
- 2018年6月 当社常務取締役
- 2020年6月 当社代表取締役専務
- 2022年4月 当社パワーエレクトロニクス事業本部所管（現任）
- 2022年6月 当社代表取締役社長（現任）
- 2022年8月 当社品質保証部所管（現任）
- 2022年10月 当社ものづくり革新本部所管
- 2023年4月 当社情報通信事業本部所管（現任）
- 2024年1月 当社LTCC事業部所管（現任）

## 取締役候補者とした理由

杉山雅彦氏は、主に技術、開発部門の経験を経て、2012年より当社取締役、2022年より当社代表取締役社長として陣頭指揮を執ってまいりました。当社グループの技術、開発部門における豊富な経験と高い知見、企業経営における高い能力を有しており、今後も取締役として当社グループ全体の監督を適切に遂行できる人材と判断いたしました。

## 略歴、当社における地位および担当

- 1991年4月 日本碍子株式会社入社
- 2005年12月 NGK CERAMICS POLSKA SP.ZO.O.出向
- 2010年4月 日本碍子株式会社財務部資金グループマネージャー
- 2015年1月 当社経営推進本部経営企画室長
- 2015年1月 当社経営推進本部経理部長
- 2018年4月 当社経営推進本部長（現任）
- 2019年4月 当社経営推進本部経営企画部長
- 2022年4月 当社業務監査室長（現任）
- 2022年6月 当社取締役（現任）
- 2023年4月 当社ものづくり革新本部所管（現任）
- 2024年1月 当社経営推進本部経営企画室長（現任）

## 取締役候補者とした理由

中西港二氏は、主に財務部門の経験を経て、2018年に当社経営推進本部長、2022年に当社取締役に就任しております。当社グループの管理部門および財務部門における豊富な経験と高い知見を有しており、今後も取締役として当社グループ全体の監督を適切に遂行できる人材と判断いたしました。



## 略歴、当社における地位および担当

1986年4月 大和証券株式会社入社  
1992年5月 WALSIN TECHNOLOGY CORPORATION入社  
2013年6月 同社董事長（現任）  
2015年11月 WALSIN ELECTRONICS (S) PTE. LTD. 董事（現任）  
2020年3月 日通工エレクトロニクス株式会社取締役（現任）  
2020年3月 釜屋電機株式会社取締役（現任）  
2020年6月 GLOBAL BRANDS MANUFACTURE LTD. 董事長（現任）  
2020年6月 HANNSTAR BOARD CORPORATION 董事長（現任）  
2020年6月 PROSPERITY DIELECTRICS CO., LTD. 董事長（現任）  
2020年8月 SILITECH TECHNOLOGY CORPORATION 董事長（現任）  
2021年7月 INFO-TEK CORPORATION 董事長（現任）  
2022年6月 WALTON ADVANCED ENGINEERING INC. 董事長（現任）  
2023年3月 当社取締役（現任）  
2023年6月 INPAQ TECHNOLOGY CO., LTD. 董事（現任）  
2023年6月 CAREER TECHNOLOGY (MFG.) CO., LTD. 董事（現任）

## 重要な兼職の状況

WALSIN TECHNOLOGY CORPORATION 董事長  
WALSIN ELECTRONICS (S) PTE. LTD. 董事  
日通工エレクトロニクス株式会社取締役  
釜屋電機株式会社取締役  
GLOBAL BRANDS MANUFACTURE LTD. 董事長  
HANNSTAR BOARD CORPORATION 董事長  
PROSPERITY DIELECTRICS CO., LTD. 董事長  
SILITECH TECHNOLOGY CORPORATION 董事長  
INFO-TEK CORPORATION 董事長  
WALTON ADVANCED ENGINEERING INC. 董事長  
INPAQ TECHNOLOGY CO., LTD. 董事  
CAREER TECHNOLOGY (MFG.) CO., LTD. 董事

## 取締役候補者とした理由

焦佑衡氏は、長年にわたり経営者として様々な会社で事業を牽引した実績や、電子部品関連のマーケティングおよび研究開発に関する豊富な経験と知見を有しており、今後も取締役として当社グループ全体の監督を適切に遂行できる人材と判断いたしました。

候補者番号 4 陳

イ  
コウ  
怡 光

生年月日：1971年12月28日  
当社株式所有数：0株

再任

### 略歴、当社における地位および担当

2002年12月 DUPONT TAIWAN LIMITED入社  
2012年9月 同社協理  
2019年5月 WALSIN TECHNOLOGY CORPORATION国際業務事業部協理  
2020年5月 釜屋電機株式会社代表取締役社長（現任）  
2020年5月 日通工エレクトロニクス株式会社代表取締役会長（現任）  
2021年6月 当社取締役（現任）

### 重要な兼職の状況

釜屋電機株式会社代表取締役社長  
日通工エレクトロニクス株式会社代表取締役会長

### 取締役候補者とした理由

陳怡光氏は、海外材料メーカー勤務時における豊富な営業経験や電子材料等に関する研究に伴う幅広い知見を有しており、当社取締役会の機能、運営強化に生かすことが期待できるため、今後も取締役として適切に経営の監督を遂行できる人材と判断いたしました。

## 略歴、当社における地位および担当

1982年4月 株式会社日立製作所入社  
2011年6月 エルピーダメモリ株式会社（現マイクロンメモリジャパン株式会社）取締役  
2013年7月 同社代表取締役社長  
2014年11月 マイクロンジャパン株式会社代表取締役社長  
2020年11月 ヌヴォトンテクノロジーージャパン株式会社取締役（現任）  
2020年11月 ヌヴォトンテクノロジーホールディングスジャパン株式会社社長（現任）  
2021年2月 Nuvoton Technology Corp. Deputy CEO（現任）  
2021年5月 タワー パートナース セミコンダクター株式会社社外取締役（現任）  
2021年11月 芯唐電子科技（深圳）有限公司取締役  
2021年12月 Nuvoton Technology Singapore Pte. Ltd. 取締役（現任）  
2022年6月 当社取締役（現任）

## 重要な兼職の状況

ヌヴォトンテクノロジーージャパン株式会社取締役  
ヌヴォトンテクノロジーホールディングスジャパン株式会社社長  
Nuvoton Technology Corp. Deputy CEO  
Nuvoton Technology Singapore Pte. Ltd. 取締役  
タワー パートナース セミコンダクター株式会社社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

木下嘉隆氏は、経営者として事業を牽引した実績や長年にわたる半導体業界等における電子部品に関する豊富な経験と知見を有しており、当社取締役会の機能、運営強化に生かすことが期待できるため、今後も社外取締役として適切に経営の監督を遂行できる人材と判断いたしました。

- (注) 1. 焦佑衡氏および陳怡光氏の当社親会社であるWALSIN TECHNOLOGY CORPORATIONおよび同社の子会社における過去10年間の業務執行者としての地位および担当は、「略歴、当社における地位および担当」に記載のとおりです。他の候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 木下嘉隆氏は、社外取締役候補者です。
3. 木下嘉隆氏が社外取締役に就任してからの期間は、本総会終結の時をもって1年9か月になります。
4. 当社は、木下嘉隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が社外取締役に再任され就任した場合には、引き続き独立役員となる予定です。

5. 当社は木下嘉隆氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。同氏が社外取締役役に再任され就任した場合には、当該契約を継続する予定です。
6. 当社は、取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金や争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。各候補者が取締役役に選任され就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### (ご参考) 本総会終結後の取締役および監査等委員のスキル・マトリックス

原案どおり承認可決された場合における、取締役会の構成および各取締役の有する知識、経験および専門性は次のとおりです。

| 氏名                | 企業経営 | 法務<br>内部統制 | 海外事業 | 製<br>技 | 造<br>術 | 財<br>会 | 務<br>計 | 営<br>業<br>マ<br>ー<br>ケ<br>テ<br>ィ<br>ン<br>グ | E<br>S<br>G<br>サ<br>ス<br>テ<br>ナ<br>ビ<br>リ<br>ティ | 人<br>材<br>開<br>発 |
|-------------------|------|------------|------|--------|--------|--------|--------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------|------------------|
| 杉山雅彦              | ●    |            |      | ●      |        |        |        | ●                                         | ●                                               | ●                |
| 中西港二              | ●    | ●          | ●    |        |        | ●      |        |                                           | ●                                               | ●                |
| 焦佑衡               | ●    | ●          | ●    | ●      |        | ●      |        |                                           |                                                 |                  |
| 陳怡光               | ●    |            | ●    |        |        |        |        | ●                                         |                                                 |                  |
| 木下嘉隆              | ●    |            |      | ●      |        |        |        | ●                                         |                                                 |                  |
| 川澄晴雄<br>(常勤監査等委員) |      | ●          |      |        |        | ●      |        |                                           |                                                 |                  |
| 山崎頼良<br>(監査等委員)   |      |            | ●    |        |        | ●      |        |                                           |                                                 |                  |
| 陳明清<br>(監査等委員)    |      |            | ●    |        |        | ●      |        |                                           |                                                 |                  |

(注) 当社の経営に求められる知識、経験および専門性をスキル項目として設定し、各取締役ごとに貢献を期待する項目において●を付しています。

以上

# 事業報告

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

前連結会計年度から決算期を変更したことにより、前連結会計年度は2022年4月1日から12月31日の9か月間の決算となりました。このため、当連結会計年度と前連結会計年度の比較は記載していません。

当連結会計年度の国内外経済は、新型コロナウイルス感染症の収束により各国経済活動が正常化する一方で、ロシアのウクライナ侵攻による資源価格上昇などにより長期化するインフレと、欧米諸国の度重なる金利上昇の影響などにより回復速度は鈍化しました。

このような状況のもと、当社グループの主要市場の状況は以下のとおりです。

パワーエレクトロニクス事業は、工作機械市場、医用市場が堅調に推移したものの、半導体製造装置市場は在庫調整による落ち込みが鮮明になりました。情報通信事業は半導体不足緩和などによる車載市場の回復があったものの、高速大容量へ対応した新規規格Wi-Fiや第5世代移動通信システム（以下、「5G」）市場やリチウムイオン電池市場は、北米の金融引締めなどの影響に伴う設備投資の抑制や世界経済の減速などで落ち込みました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高116億72百万円、営業利益3億20百万円、経常利益3億59百万円、親会社株主に帰属する当期純利益82百万円となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

#### 〔パワーエレクトロニクス事業〕

ノイズフィルタは、ロボット等設備自動化需要に対する工作機械向けや医用向けは堅調に推移しましたが、メモリーの在庫調整などにより半導体製造装置の市況は年後半にかけて落ち込み、需要は減少しました。

一方、フィルムコンデンサは機械市場と鉄道市場の需要を確実に取り込み、ノイズ測定事業と共に堅調に推移しました。

この結果、当セグメントの売上高は68億90百万円、営業利益は2億45百万円となりました。

## 【情報通信事業】

積層誘電体フィルタは、北米の金融引締めなどに伴う設備投資の抑制により新規規格Wi-Fiや5G向け市場の需要が大きく減少しました。また、厚膜印刷基板は半導体不足の緩和により車載向け需要が回復基調にあるものの、リチウムイオン電池に搭載されるヒューズ向けは世界経済の減速により需要が低迷しました。

一方、鉄道インフラ用LCフィルタは、サプライヤーからの材料供給の安定化により増加しました。

この結果、当セグメントの売上高は50億14百万円、営業利益は55百万円となりました。

## ② 設備投資の状況および資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資は、積層誘電体フィルタの製造設備やノイズフィルタの製造設備、空調関連設備を中心に4億円実施しました。

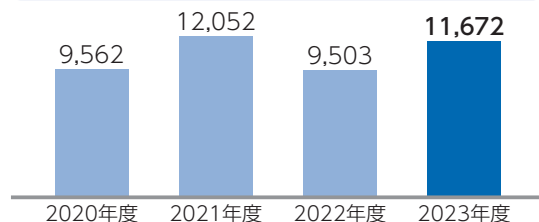
設備投資に係る所要資金につきましては自己資金および借入金でまかっています。

## (2) 財産および損益の状況

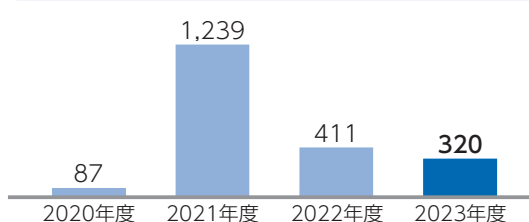
| 区 分                      | 2020年度<br>第 79 期 | 2021年度<br>第 80 期 | 2022年度<br>第 81 期 | 2023年度<br>第 82 期<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高<br>(百万円)             | 9,562            | 12,052           | 9,503            | 11,672                        |
| 営業利益<br>(百万円)            | 87               | 1,239            | 411              | 320                           |
| 経常利益<br>(百万円)            | 43               | 1,314            | 512              | 359                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>(百万円) | 142              | 1,160            | 35               | 82                            |
| 1株当たり当期純利益<br>(円)        | 9.16             | 71.71            | 2.10             | 4.83                          |
| 総資産<br>(百万円)             | 14,328           | 15,771           | 15,605           | 16,023                        |
| 純資産<br>(百万円)             | 9,752            | 11,915           | 11,612           | 12,083                        |
| 1株当たり純資産額<br>(円)         | 625.23           | 696.76           | 679.08           | 706.63                        |
| 自己資本比率<br>(%)            | 68.1             | 75.6             | 74.4             | 75.4                          |

- (注) 1. 第80期の期首から、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日改正)等を適用しています。  
2. 第81期につきましては、事業年度の変更に伴い、2022年4月1日から2022年12月31日までの9か月間となっています。

売上高 (単位: 百万円)

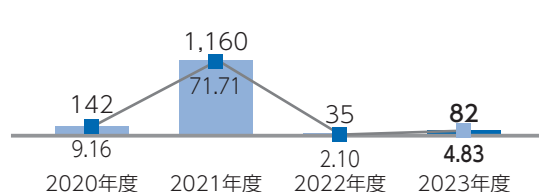


営業利益 (単位: 百万円)



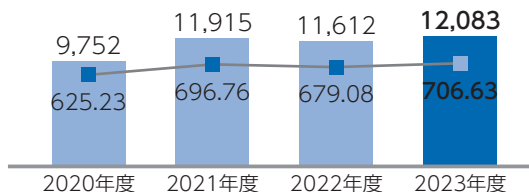
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位: 百万円)

■ 1株当たり当期純利益 (円)



純資産 (単位: 百万円)

■ 1株当たり純資産額 (円)



### (3) 重要な親会社および子会社の状況 (2023年12月31日現在)

#### ① 親会社との関係

当社の親会社は、WALSIN TECHNOLOGY CORPORATIONであり、当社株式を同社の子会社である釜屋電機株式会社が保有する8,233,504株（議決権比率48.17%）を含め、8,564,304株（議決権比率50.11%）を保有しています。

なお、釜屋電機株式会社は当社のその他の関係会社に該当します。

当社は、役員に親会社グループより取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名、監査等委員である取締役1名を選任しています。

#### ② 親会社との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

#### ③ 重要な子会社の状況

| 会社名                                                        | 資本金          | 当社の出資比率 | 主要な事業内容  |
|------------------------------------------------------------|--------------|---------|----------|
| 双信デバイス株式会社                                                 | 100,000千円    | 100.0%  | 電子部品製造販売 |
| 双信パワーテック株式会社                                               | 100,000千円    | 100.0%  | 電子部品製造販売 |
| 立信電子株式会社                                                   | 50,000千円     | 100.0%  | 電子部品製造販売 |
| 双信エレクトロニクスマレーシア<br>(SOSHIN ELECTRONICS (M) SDN. BHD.)      | 16,000千リンギット | 100.0%  | 電子部品製造販売 |
| 双信華科技(深圳)有限公司<br>(SOSHIN ELECTRONICS (SZ) LIMITED)         | 2,404千中国元    | 100.0%  | 電子部品販売   |
| 双信エレクトロニクス・オブ・アメリカ<br>(SOSHIN ELECTRONICS OF AMERICA INC.) | 100千米ドル      | 100.0%  | 電子部品販売   |
| 双信電子(香港)有限公司<br>(SOSHIN ELECTRONICS (HK) LIMITED)          | 18,737千香港ドル  | 100.0%  | 電子部品販売   |



#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境については、安全・環境規制の強化、通信・交通インフラ網の拡充などにより中長期的には事業機会の拡大が期待できます。しかし、直近では、世界情勢の不安定化やインフレ懸念による景気減速、半導体・通信関連市場での生産調整などによる影響から需要の減退を迎えており、当社業績も悪化しています。

このような厳しい事業環境ではありますが、当社グループは「収益力の向上」と「持続的な成長」に向け邁進していきます。

まずは足元の需要減退状況でも、より儲かる仕組み「収益力の向上」に対する施策を実行します。また「持続的な成長」に関しては、当社グループの存在目的と定義しました「ノイズの無い世界を作る」を目指した新製品・サービスの開発、人材育成を進めていきます。

目標の早期達成に向け、親会社であるWALSIN TECHNOLOGY CORPORATIONを中心とした企業グループ（以下「PSAグループ」）との連携を加速し、同グループが保有するグローバルな販売、調達チャネルや低コストの製造技術などのリソースを最大限活用していきます。

##### [収益力の向上 現行事業の課題]

###### ① 積層誘電体フィルタ事業の再構築

これまで積層誘電体フィルタ事業は情報通信事業本部の傘下にありましたが、次期より事業部として独立させます。また、同事業部長をPSAグループより迎え、当社同事業とPSAグループの高周波部門との一体運営を行います。

当期、同事業は期首予想からの大幅な需要減により赤字となりました。需要減の直接的要因は通信関連投資抑制によるものですが、一方でマーケティング力の不足、お客様からのコスト・納期要求に十分対応できていないことによる機会損失なども要因として挙げられました。この点を抜本的に是正するため、組織変更を伴うPSAグループとの一体運営に踏み切ります。

既に販売面では協業体制を構築しており、PSAグループとのマーケティング情報一元化を進め、当社商品戦略に反映させていきます。また、材料・製造プロセス共通化の技術開発も進んでおり、次期よりPSAグループ製造ライン活用によるコスト低減、量的拡大を行います。

以上のとおり、次期より新たな組織体制のもと、事業の再構築を進め、売上の拡大と収益力の回復を図ります。

###### ② 製品収益性の改善

当期より着手している代替部材によるコスト低減、納期遅延解消による航空輸送費抑制、生産性の改善を継続していきます。また、お客様に対しても、材料やエネルギー価格の上昇によるコスト増分の製品価格転嫁や、旧来の低収益製品の新規品への置換、終息もお願いしていきます。

2025年度 営業利益率10%を目指し、以上の課題に取り組んでいきます。

### [持続的な成長 人材育成]

「ノイズの無い世界を作る」のような長期ビジョンを実現するうえで、最も重要な資産は人材です。当社でも従業員平均年齢は44.7歳に上がり、部門での人材過不足が課題となっていますが、会社が持続的に成長するためには、人材の潜在力を活かして育成することが最重要課題です。

当期、管理職人事について、年齢、性別によらない能力本位の制度設計を進め、全社のマネージメント力の向上を図っています。また、一般職を含めて、教育の拡充、柔軟な人事配置などの施策を実施、従業員がやりがいを感じ、主体的に業務に取り組む環境を整備していきます。

### [持続的な成長 「ノイズの無い世界」実現に向けて]

2050年カーボンニュートラル実現に向け、電気エネルギー活用が重視される中、当社は存在目的である「ノイズの無い世界を作る」を目指します。当社が貢献できる5つの領域を設定。その実現に向け、当社コア技術（高電圧高電流回路、高周波設計、ノイズ測定診断、セラミックプロセス）を進化させると共に、PSAグループとの連携による技術、マーケティング強化を進めていきます。

#### ① 新たなモビリティ社会インフラ

駆動源は電気エネルギーで、自動制御を基本とした新たなモビリティ（移動手段）が提案され、これを支える社会インフラが求められます。具体的には充電インフラ、車車間・路車間通信ネットワークの整備が必要となります。

新たな急速充電や非接触充電インフラに対し、当社コア技術である高電圧高電流技術を活用し、低ノイズ化、高効率化を実現するためのノイズフィルタ、コンデンサ開発を進めています。車車間・路車間通信では、当社の積層誘電体フィルタならびにPSAグループとの協業による部品・モジュールを提供していきます。

EV車自体に対しても、蓄電池安全性・省電化要求に対応する部品を開発し、EV化の促進に寄与します。

#### ② 高効率な電気エネルギー活用

電気エネルギーをより効率的に活用するため、直流送電や高周波利用による電圧変換など、電源の小型軽量化や損失を低減する新たな技術の利用が予想されます。これらの新技術実用化に向け、当社は高電圧高電流技術、ノイズ測定診断技術による低ノイズ高効率な製品群を提供、実現を促進していきます。

#### ③ 世界をつなぐ通信網

デジタル技術を用いたさまざまなサービスの社会実装に向け、通信・デジタルインフラにより世界がいつでもどこでも「つながる」状態になることが必要です。当社は基地局小型化や小型衛星通信網の構築を通して、低ノイズ・高効率な通信を実現する製品群を、PSAグループと共同して開発していきます。

④ 産業への高周波エネルギー応用

半導体製造プロセスや低温化学プロセスなどへの高周波応用が進むと予想されます。これらは高電圧と高周波を組合わせた新しい領域ですが、当社のコア技術を活用し、社会のニーズに応えていきます。

⑤ デジタルツインに向けた取り組み

今後、現実の事象を仮想空間上に再現するデジタルツインが発達します。当社のノイズ測定診断技術も、現地現物による診断から仮想空間上での診断への進化が求められます。これに対応するため、同技術のデジタル化の研究を進めており、今後新たなサービスとしてお客様へ提案してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

当社グループは主として電子部品の製造販売を行っており、主な製品は次のとおりです。

| 区 分           | 主 要 品 目                                   |
|---------------|-------------------------------------------|
| パワーエレクトロニクス事業 | ノイズフィルタ、プラスチックフィルムコンデンサ                   |
| 情 報 通 信 事 業   | 積層誘電体フィルタ、カプラ、厚膜印刷基板、LCフィルタ、マイカコンデンサ、実装製品 |

(6) 主要な営業所および工場 (2023年12月31日現在)

① 当社の主要な営業所および工場

| 事 業 所 名 | 所 在 地       | 事 業 所 名     | 所 在 地         |
|---------|-------------|-------------|---------------|
| 本 社     | 東 京 都 港 区   | 大 阪 営 業 所   | 大 阪 府 大 阪 市   |
| 浅 間 工 場 | 長 野 県 佐 久 市 | 名 古 屋 営 業 所 | 愛 知 県 名 古 屋 市 |
| 千 曲 工 場 | //          | 九 州 営 業 所   | 福 岡 県 北 九 州 市 |

## ② 重要な子会社の事業所

| 会 社 名                                                      | 所 在 地       |
|------------------------------------------------------------|-------------|
| 双信デバイス株式会社                                                 | 宮崎県宮崎市      |
| 双信パワーテック株式会社                                               | 宮崎県都城市      |
| 立信電子株式会社                                                   | 長野県小諸市      |
| 双信エレクトロニクスマレーシア<br>(SOSHIN ELECTRONICS (M) SDN. BHD.)      | マレーシア マラッカ州 |
| 双信華科技 (深圳) 有限公司<br>(SOSHIN ELECTRONICS (SZ) LIMITED)       | 中国 深圳市      |
| 双信エレクトロニクス・オブ・アメリカ<br>(SOSHIN ELECTRONICS OF AMERICA INC.) | 米国 カリフォルニア州 |
| 双信電子 (香港) 有限公司<br>(SOSHIN ELECTRONICS (HK) LIMITED)        | 中国 香港湾仔     |

## (7) 使用人の状況 (2023年12月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|---------|-------------|
| 832名    | —           |

(注) 上記使用人数には、受入出向者を含み、出向者および臨時雇用者を含んでいません。

### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 398名    | 1名減         | 44.7歳   | 19.5年       |

(注) 上記使用人数には、受入出向者を含み、出向者および臨時雇用者を含んでいません。

## (8) 主要な借入先および借入額 (2023年12月31日現在)

| 借 入 先     | 借 入 額     |
|-----------|-----------|
| 株式会社八十二銀行 | 608,370千円 |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年12月31日現在)

- |               |                             |
|---------------|-----------------------------|
| ① 発行可能株式総数    | 34,000,000株                 |
| ② 発行済株式の総数    | 17,102,504株 (自己株式1,625株を含む) |
| ③ 株主数         | 6,505名                      |
| ④ 大株主 (上位10名) |                             |

| 株主名                                       | 持株数     | 持株比率  |
|-------------------------------------------|---------|-------|
| 釜屋電機株式会社                                  | 8,233千株 | 48.1% |
| 日本碍子株式会社                                  | 786千株   | 4.6%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                  | 468千株   | 2.7%  |
| 日本生命保険相互会社                                | 453千株   | 2.7%  |
| YUANTA SECURITIES CO., LTD-RETAIL ACCOUNT | 167千株   | 1.0%  |
| 双信電機社員持株会                                 | 166千株   | 1.0%  |
| PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED    | 163千株   | 1.0%  |
| GMOクリック証券株式会社                             | 124千株   | 0.7%  |
| 松浦行子                                      | 110千株   | 0.6%  |
| 両角義信                                      | 101千株   | 0.6%  |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (1,625株) を控除して計算しています。
2. 「YUANTA SECURITIES CO., LTD-RETAIL ACCOUNT」および「PHILLIP SECURITIES (HONG KONG) LIMITED」の実質保有者は、当社の親会社である WALSIN TECHNOLOGY CORPORATIONです。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役の状況 (2023年12月31日現在)

| 会社における地位      | 氏名   | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長       | 杉山雅彦 | パワーエレクトロニクス事業本部所管<br>情報通信事業本部所管<br>品質保証部所管                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 取締役           | 中西港二 | 経営推進本部長<br>ものづくり革新本部所管<br>経営推進本部経営企画部長<br>業務監査室長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 取締役           | 焦佑衡  | WALSIN TECHNOLOGY CORPORATION 董事長<br>WALSIN ELECTRONICS (S) PTE. LTD. 董事<br>日通工エレクトロニクス株式会社取締役<br>釜屋電機株式会社取締役<br>GLOBAL BRANDS MANUFACTURE LTD. 董事長<br>HANNSTAR BOARD CORPORATION 董事長<br>PROSPERITY DIELECTRICS CO., LTD. 董事長<br>SILITECH TECHNOLOGY CORPORATION 董事長<br>INFO-TEK CORPORATION 董事長<br>WALTON ADVANCED ENGINEERING INC. 董事長<br>INPAQ TECHNOLOGY CO., LTD. 董事<br>CAREER TECHNOLOGY (MFG.) CO., LTD. 董事 |
| 取締役           | 陳怡光  | 釜屋電機株式会社代表取締役社長<br>日通工エレクトロニクス株式会社代表取締役会長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 取締役           | 木下嘉隆 | ヌヴォトンテクノロジージャパン株式会社取締役<br>ヌヴォトンテクノロジーホールディングスジャパン株式会社社長<br>Nuvoton Technology Corp. Deputy CEO<br>Nuvoton Technology Singapore Pte. Ltd. 取締役<br>タワー パートナース セミコンダクター株式会社社外取締役                                                                                                                                                                                                                                       |
| 取締役 (常勤監査等委員) | 川澄晴雄 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 取締役 (監査等委員)   | 山崎頼良 | 山崎公認会計士事務所代表                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 取締役 (監査等委員)   | 陳明清  | 釜屋電機株式会社財務経理部部長<br>エルナープリントドサーキット株式会社社外取締役<br>松尾電機株式会社社外監査役                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |

- (注) 1. 取締役 木下嘉隆氏、川澄晴雄氏および山崎頼良氏は社外取締役であり、当社は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
2. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、川澄晴雄氏を常勤の監査等委員として選定しています。

3. 監査等委員 川澄晴雄氏は、財務に関する業務に従事した経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
4. 監査等委員 山崎頼良氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務、会計および税務に関する専門的知見を有しています。
5. 監査等委員 陳明清氏は、財務に関する業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外取締役と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社子会社の全ての取締役、執行役員と会社法第430条の3第1項に基づき、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金や争訟費用を当該保険契約により補填することとしています。

ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されません。

## ④ 取締役の報酬等の総額

イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会が決議した「役員報酬内規」を取締役の個人別報酬の決定方針としています。その中で、当社の報酬は会社の持続的な成長、企業価値向上のためのインセンティブとなる報酬体系とし、個々の報酬は各職責に応じた適正な水準とする方針を規定しています。その方針を踏まえ、役員別の報酬構成に基づき、報酬の種類別の基準、割合を勘案し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬を決定しています。取締役会は社外役員の外的な視点からの意見を取り込み、「役員報酬内規」と照らし合わせ十分な検討を行ったうえで、当該方針に沿うものであると判断しました。

ロ. 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

監査等委員である取締役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議によって決定しています。

ハ. 取締役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年6月18日開催の第79回定時株主総会において年額2億円（内、社外取締役分は年額3千万円）以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいています。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（内、社外取締役3名）です。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2021年6月18日開催の第79回定時株主総会において年額5千万円以内と決議いただいています。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

二. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の決議に基づき代表取締役社長杉山雅彦に個人別の固定報酬、業績連動報酬および役員退職慰労金の配分ならびに金額の決定を委任しています。委任の理由は、当社全体の業況を俯瞰し各取締役の担当事業に対する評価を行うには代表取締役社長が最も適しているためです。



ホ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                  | 支給人員 | 報酬等の種類別の総額 |         |         | 報酬等の総額     |
|----------------------|------|------------|---------|---------|------------|
|                      |      | 基本報酬       | 業績連動報酬等 | 退職慰労金   |            |
| 取締役（監査等委員である取締役を除く。） | 9名   | 59,100千円   | 1,580千円 | 4,090千円 | 64,770千円   |
| （内、社外取締役）            | （1名） | （4,800千円）  | （－）     | （－）     | （4,800千円）  |
| 取締役（監査等委員）           | 5名   | 13,530千円   | －       | －       | 13,530千円   |
| （内、社外取締役）            | （4名） | （13,350千円） | （－）     | （－）     | （13,350千円） |

- （注） 1. 上記には、2023年3月24日開催の第81回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名および社外取締役（監査等委員）2名を含んでいます。  
 2. 業績連動報酬等は、当事業年度に計上した役員賞与引当金の繰入額を記載しています。  
 3. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金の繰入額を記載しています。

ハ. 業績連動報酬等に関する事項

当社の業績連動報酬は、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、本業で得られた利益である営業利益を主な算定の指標としています。算定方法は営業利益を基準として親会社株主に帰属する当期純利益、個々の貢献度も考慮し決定しています。なお、業績連動報酬は固定報酬の25%を超えない額とし、年1回6月に現金で支給することとしています。

当事業年度を含む営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益の推移は1. (2) 財産および損益の状況に記載のとおりです。

ト. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

2023年3月24日開催の第81回定時株主総会決議に基づき、同総会の終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりです。

- ・取締役1名に対し 10,710千円

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

| 区分             | 氏名    | 兼 職 状 況                                    | 当 該 他 の 法 人 等 と の 関 係                                         |
|----------------|-------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|
| 取締役            | 木下 嘉隆 | ヌヴォトンテクノロジージャパン株式会社取締役                     | ヌヴォトンテクノロジージャパン株式会社と当社の間には、特別な利害関係はありません。                     |
|                |       | ヌヴォトンテクノロジーホールディングスジャパン株式会社社長              | ヌヴォトンテクノロジーホールディングスジャパン株式会社と当社の間には、特別な利害関係はありません。             |
|                |       | Nuvoton Technology Corp. Deputy CEO        | Nuvoton Technology Corp. と当社の間には、特別な利害関係はありません。               |
|                |       | Nuvoton Technology Singapore Pte. Ltd. 取締役 | Nuvoton Technology Singapore Pte. Ltd. と当社の間には、特別な利害関係はありません。 |
|                |       | タワー パートナース セミコンダクター株式会社社外取締役               | タワー パートナース セミコンダクター株式会社と当社の間には、特別な利害関係はありません。                 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 山崎 頼良 | 山崎公認会計士事務所代表                               | 山崎公認会計士事務所と当社の間には、特別な利害関係はありません。                              |

ロ. 当事業年度における主な活動状況および社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

| 区分               | 氏名    | 主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                      |
|------------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役              | 木下 嘉隆 | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見から、意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を適宜行っており、経営の監督や取締役会の機能を強化する役割を果たしています。                                                   |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 川澄 晴雄 | 当事業年度に開催された取締役会15回の全てに出席し、主に企業経営および財務に関する豊富な経験と高い知見から、意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っています。また、当事業年度に開催された監査等委員会14回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っており、監査・監督機能を強化する役割を果たしています。 |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 山崎 頼良 | 就任後に開催された取締役会12回の全てに出席し、主に公認会計士および税理士としての専門的見地から、意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を行っています。また、就任後に開催された監査等委員会11回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っており、監査・監督機能を強化する役割を果たしています。        |

### (3) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                         | 支 払 額    |
|-----------------------------------------|----------|
| 1. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額               | 40,000千円 |
| 2. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 40,000千円 |

- (注) 1. 当社監査等委員会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、1. の金額にはこれらの合計額を記載しています。
3. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の者（外国における公認会計士または監査法人に相当する資格を有する者）の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る）を受けています。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案します。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり、取締役および使用人の職務執行の法令、定款への適合および当社および当社子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を構築し、運用する。

1. 当社および当社子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社は、当社および当社子会社の取締役および使用人が遵守すべき法令、社内規程、企業倫理に関する行動指針を定めた「双信電機グループ企業行動指針」を策定し、取締役および使用人に配布し教育することにより周知徹底を図る。
  - (2) 当社は社会的責任を果たすための活動を統括する組織としてCSR全社委員会を設置する。さらにその実務推進の傘下組織としてコンプライアンス委員会を設置し、「コンプライアンス委員会規程」に基づき当社および当社子会社で法令、社内規程、企業倫理遵守の強化、徹底を図る。
  - (3) 法令および企業倫理の遵守を確実なものとするために、当社および当社子会社の取締役および使用人が「双信電機グループ企業行動指針」に反する行為や予兆に接した場合には所属長、関係部門長、人事部門、総務部門および業務監査部門に相談、報告する。さらに顧問弁護士に相談、通報するヘルプライン制度を設ける。なお、相談者には不利益な処遇が生じないよう保護を図る。
2. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - (1) 当社は法令、社内規程（文書管理規程）に基づき文書の保存、管理を行い、取締役はこれらの情報を常時閲覧できる。
  - (2) 情報管理については「情報セキュリティ基本方針」に基づき定めた社内規程（情報セキュリティ規程）にて対応する。
3. 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 経営戦略遂行に関するリスクについては、関係職制において日々のリスク管理を行うとともに、予算策定プロセスと職務権限規程に基づいた設備投資、研究開発投資の決裁手続きにおいて、総合的に検討、分析を行い、リスクを回避、予防する。
  - (2) 法令、倫理、事件、事故、災害、品質、環境に関するリスクについては、発生を未然に防止するための全社統括組織としてCSR全社委員会を設置し、その傘下組織に危機管理委員会、コンプライアンス委員会、環境委員会、輸出管理委員会、全社安全衛生委員会、品質委員会を設ける。

(3) コンプライアンス委員会は、当社および当社子会社の取締役および使用人が遵守すべき事項を定めた「双信電機グループ企業行動指針」に基づき、法令、社内規程、企業倫理等のコンプライアンス全般に関する事項について社内への周知徹底とそのリスク発生を未然に防止するための業務を行う。

さらに環境保全、安全保障輸出管理、労働災害および品質管理の事案については、専門組織としての環境委員会、輸出管理委員会、全社安全衛生委員会および品質委員会がそれぞれの社内規程に基づきリスクの未然防止のための業務を行う。

(4) リスクが発生し、経営に重大な影響を及ぼすと予想される場合には、社長が危機管理委員長および必要なメンバーから成る対策本部もしくは現地対策本部を発足させ、対応策の検討、決定、実施にあたる。

4. 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社は毎月定例の取締役会、また必要に応じて臨時の取締役会を開催し、重要事項に関する決議および職務の執行の報告を行う。また、意思決定をよりスピーディーに行うために取締役、本部長等が出席する経営会議を毎月2回開催する。

(2) 当社および当社子会社の取締役の日々の業務執行については、業務分掌規程において業務の範囲およびその責任について定め、職務権限規程で決裁プロセスおよび決裁者を定めることで権限委譲を行い、業務執行の効率化を図る。

5. 当社およびその親会社ならびに当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、親会社であるWALSIN TECHNOLOGY CORPORATIONを中心とした企業グループが掲げている「CORPORATE PHILOSOPHY」に準じるとともに、当社および当社子会社の取締役および使用人が遵守すべき法令、社内規程、企業倫理に関する行動指針を定めた「双信電機グループ企業行動指針」を制定する。

(2) 当社および当社子会社の取締役および使用人が上記指針に反する行為や予兆に接した場合には所属長、関係部門長、人事部門、総務部門、業務監査部門に相談、報告する。さらに、ヘルプライン制度を設け顧問弁護士に相談、通報することができる。

(3) コンプライアンス委員会は上記指針の周知徹底を図る。さらに指針に反する行為、または予兆が当社グループに重大な影響を及ぼす恐れがある場合の対応にあたる。

6. 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社子会社の事業運営に関しては、当該子会社の責任者が毎月開催される経営会議に出席し、重要事項に関する提案および事業状況の報告を行う。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項  
当社は、監査等委員の監査活動を強化するため監査等委員会の職務を補助する監査等委員会室を設置し、監査等委員会が制定した「監査等委員会監査等基準」の補助使用人等に関する事項を適切に運用する。
8. 前号の取締役および使用人の取締役（当該取締役および監査等委員である取締役を除く。）からの独立性ならびに当該取締役および使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
  - (1) 上記の取締役および使用人または内部監査部門の補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分は、監査等委員会の同意を得て行う。
  - (2) 上記の取締役および使用人または内部監査部門の補助者は、監査等委員会からの指揮命令に服する。
9. 監査等委員会への報告に関する体制
  - (1) 当社および当社子会社の取締役、当社子会社の監査役は職務執行に関する不正行為、法令、定款に違反する重大な事実、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに当社監査等委員会に報告する。
  - (2) 当社および当社子会社の使用人またはこれらの者は職務執行に関する不正行為、法令、定款に違反する重大な事実、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに上司、関連部門の取締役または社内担当部門に報告し、報告を受けた上司、関連部門の取締役または社内担当部門は、直ちに当社監査等委員会に報告する。
  - (3) ヘルプライン制度等を通して相談、報告された事案はコンプライアンス委員会事務局より当社監査等委員会に報告する。
  - (4) 当社監査等委員会へ報告を行った通報者に対し、そのことを理由にした不利益な処遇を与えることを禁止する。

1 0. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項ならびに監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 当社は、監査等委員である取締役の職務の執行において生ずる費用について、監査等委員である取締役が策定した予算を設けることとする。また、予算外の費用が生じる場合も、監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、処理する。

(2) 監査等委員である取締役は重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議、CSR全社委員会とその傘下委員会、業務監査部門による内部監査の報告会等に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人にその説明を求めることができる。

(3) 監査等委員である取締役および監査等委員会は、代表取締役、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

1 1. 財務報告の信頼性を確保するための体制

(1) 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、内部統制報告制度を構築、運用する。

(2) 内部統制報告制度の構築にあたり、円滑かつ効果的に運営するために「内部統制報告制度に関する規程」に基づき、その有効性を定期的、継続的に評価し、是正が必要な場合には速やかに見直しを図る。

1 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその体制

当社および当社子会社は反社会的勢力等との関係を一切遮断することを基本方針とする。また、反社会的勢力等との関係遮断、不当要求等に対する拒絶等について弁護士や警察等の外部専門機関と連携を図り、情報収集に努めるとともに毅然とした姿勢で組織的に対応する。また、「双信電機グループ企業行動指針」にも反社会的勢力からの不法、不当な圧力に対しては毅然とした態度と行動で対応することを明記し周知徹底を図る。

## (5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### 1. コンプライアンス体制

- (1) 遵守すべき法令や現在の体制、制度に基づき策定した「双信電機グループ企業行動指針」、「競争法ハンドブック」およびコンプライアンス違反に関し報告や相談を受け付けるヘルプライン制度について記載した「ヘルプラインカード」を当社および当社子会社の取締役および使用人に配布し、コンプライアンス意識の周知と法令遵守の強化、徹底を図った。
- (2) 企業情報の重要性、秘密性を認識し秘密を保持することを目的として、当社の使用人とは秘密保持に関する誓約書を締結している。
- (3) CSR全社委員会を年2回開催し、その傘下組織の1つであるコンプライアンス委員会を年4回開催した。コンプライアンス委員会では、コンプライアンス活動により抽出された事案等について審議を行い、個別に適切な対応を行った。
- (4) 匿名のコンプライアンス意識調査アンケートを実施した（8月：全体コンプライアンス調査）。コンプライアンス意識の確認および問題点の調査、分析、解決を行った。研修会も実施し（8月：品質コンプライアンス教育、10月：競争法コンプライアンス教育、12月：情報関連コンプライアンス教育）、コンプライアンスの意識向上と法令遵守のための教育を行った。
- (5) 取締役（監査等委員である取締役を含む）は、上記コンプライアンス活動の実施状況および実施計画についての報告を受け、法令遵守に対しての監督を行った。

### 2. リスク管理体制

- (1) 経営危機に関する情報については、CSR全社委員会の傘下組織の1つである危機管理委員会が平常時より情報の収集、分析を実施しリスク判断を行った。2023年4月に海外グループ会社で情報セキュリティ事案が発生した際は危機管理委員会を4回開催した。危機管理委員会は情報システム部門と協働し、現状把握、原因追究、外部への対応、システムの再稼働を行った。また、当社および当社子会社の取締役および使用人に対し、情報セキュリティ勉強会（6月）と情報セキュリティテスト（12月）を実施し、危機意識の向上と再発防止教育を行った。
- (2) 引き続き、情報のリスク管理については、情報システム部門による情報セキュリティ研修会を実施し、危機意識の共有と情報漏洩事故防止教育を行った。
- (3) 環境保全、安全保障輸出管理、労働災害および品質管理の事案については、専門組織としての環境委員会、輸出管理委員会、全社安全衛生委員会および品質委員会がそれぞれのリスクを未然に防止するための活動を行い、その内容はCSR全社委員長が経営会議で取締役（監査等委員である取締役を含む）に報告した。



### 3. 職務の執行体制

- (1) 当期は、取締役会を15回、経営会議を26回開催し、重要事項に関する決議および職務執行状況の報告を行った。
- (2) 取締役会で定めた職務権限規程に従って各職制に権限委譲を行い、経営に関する意思決定の効率化を図った。

### 4. 当社監査等委員の監査体制

- (1) 当期は、1月から株主総会までの期間は、社外取締役である監査等委員3名を含む計4名で構成される監査等委員会を3回開催した。株主総会から当期末までは、社外取締役である監査等委員2名を含む計3名で構成される監査等委員会を11回開催した。
- (2) 監査等委員は取締役会のほか、必要に応じ経営会議、CSR全社委員会およびその傘下の各委員会、業務監査室による内部監査の報告会に出席するとともに、各事業部門への往査等を通し業務の執行状況を確認した。
- (3) 監査等委員は監査の実効性を高めることを目的に、監査等委員会室および業務監査室と連携を図り、監査法人とも四半期毎の定期会合等を通じて情報交換を行った。
- (4) 監査等委員は取締役の職務執行状況について調査を実施し、取締役が適正に業務を執行したことを確認した。

### 5. 財務報告体制

「内部統制報告制度に関する規程」に基づき、その有効性を評価し、財務報告に係る内部統制の活動状況を経営会議で年2回、内部統制報告書を取締役会で年1回、取締役（監査等委員である取締役を含む。）に報告した。

## (6) 剰余金の配当等に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけ、着実に利益を確保し財務体質を強化するとともに、今後の事業展開などを勘案した安定配当を実施することを基本方針としています。

なお、当社は自然災害や感染症など不測の事態等が原因で、株主総会の開催が困難であると判断される場合においても遅滞なく剰余金の配当を可能とするため、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる」旨を定款に定めています。

## 連 結 計 算 書 類

### 連結貸借対照表 (2023年12月31日現在)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
|------------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| (資 産 の 部)              | 千円                | (負 債 の 部)              | 千円                |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>7,358,468</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>1,936,523</b>  |
| 現金及び預金                 | 925,534           | 支払手形及び買掛金              | 423,524           |
| 受取手形及び売掛金              | 2,599,979         | 電子記録債務                 | 420,174           |
| 電子記録債権                 | 1,819,242         | 1年内返済予定の長期借入金          | 99,960            |
| 商品及び製品                 | 247,786           | 未払金                    | 497,552           |
| 仕掛品                    | 468,341           | 未払法人税等                 | 69,839            |
| 原材料及び貯蔵品               | 1,126,618         | 賞与引当金                  | 190,876           |
| その他の                   | 175,646           | 役員賞与引当金                | 1,710             |
| 貸倒引当金                  | △4,678            | その他                    | 232,888           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>8,665,110</b>  | <b>固 定 負 債</b>         | <b>2,003,092</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>3,767,601</b>  | 長期借入金                  | 508,410           |
| 建物及び構築物                | 1,451,322         | 退職給付に係る負債              | 98,856            |
| 機械装置及び運搬具              | 1,344,905         | 役員退職慰労引当金              | 28,426            |
| 土地                     | 853,379           | 繰延税金負債                 | 1,367,400         |
| 建設仮勘定                  | 6,671             | <b>負 債 合 計</b>         | <b>3,939,615</b>  |
| その他                    | 111,324           | (純資産の部)                |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>50,855</b>     | <b>株 主 資 本</b>         | <b>11,385,839</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>4,846,654</b>  | 資本金                    | 4,256,750         |
| 投資有価証券                 | 150,920           | 資本剰余金                  | 4,238,426         |
| 退職給付に係る資産              | 4,556,502         | 利益剰余金                  | 2,891,663         |
| 繰延税金資産                 | 17,669            | 自己株式                   | △1,000            |
| その他                    | 121,563           | その他の包括利益累計額            | 698,124           |
|                        |                   | その他有価証券評価差額金           | 41,603            |
|                        |                   | 為替換算調整勘定               | △28,457           |
|                        |                   | 退職給付に係る調整累計額           | 684,978           |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>12,083,963</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>16,023,578</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>16,023,578</b> |

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しています。

## 連結損益計算書（2023年1月1日から2023年12月31日まで）

| 科 目             | 金 額     | 千円         |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 11,672,004 |
| 売上原価            |         | 8,915,827  |
| 売上総利益           |         | 2,756,177  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,435,997  |
| 営業利益            |         | 320,180    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 1,784   |            |
| 受取配当金           | 5,139   |            |
| 為替差益            | 27,141  |            |
| その他の            | 14,177  | 48,241     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 7,500   |            |
| その他             | 943     | 8,443      |
| 経常利益            |         | 359,978    |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 3,102   |            |
| 投資有価証券売却益       | 51      | 3,153      |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損         | 1,228   |            |
| 弁護士報酬等          | 49,604  | 50,832     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 312,299    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 74,747  |            |
| 法人税等調整額         | 154,993 | 229,740    |
| 当期純利益           |         | 82,559     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 82,559     |

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しています。

## 連結株主資本等変動計算書（2023年1月1日から2023年12月31日まで）

（単位：千円）

|                           | 株 主 資 本   |           |           |         |            |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|---------|------------|
|                           | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式 | 株主資本合計     |
| 2023年1月1日 当期首残高           | 4,256,750 | 4,238,426 | 2,911,708 | △979    | 11,405,905 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |           |         |            |
| 剰余金の配当                    |           |           | △102,604  |         | △102,604   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |           |           | 82,559    |         | 82,559     |
| 自己株式の取得                   |           |           |           | △21     | △21        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） |           |           |           |         |            |
| 連結会計年度中の変動額合計             | －         | －         | △20,045   | △21     | △20,066    |
| 2023年12月31日 当期末残高         | 4,256,750 | 4,238,426 | 2,891,663 | △1,000  | 11,385,839 |

|                           | その他の包括利益累計額      |           |                  |                   | 純資産合計      |
|---------------------------|------------------|-----------|------------------|-------------------|------------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算 定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |            |
| 2023年1月1日 当期首残高           | 21,767           | △63,006   | 248,309          | 207,070           | 11,612,975 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |           |                  |                   |            |
| 剰余金の配当                    |                  |           |                  |                   | △102,604   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                  |           |                  |                   | 82,559     |
| 自己株式の取得                   |                  |           |                  |                   | △21        |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額） | 19,836           | 34,549    | 436,669          | 491,054           | 491,054    |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 19,836           | 34,549    | 436,669          | 491,054           | 470,988    |
| 2023年12月31日 当期末残高         | 41,603           | △28,457   | 684,978          | 698,124           | 12,083,963 |

（注）記載金額は千円未満を四捨五入して表示しています。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 7社

会社名：双信デバイス株式会社、双信パワーテック株式会社、立信電子株式会社、  
双信エレクトロニクスマレーシア、双信エレクトロニクス・オブ・アメリカ、  
双信電子（香港）有限公司、双信華科技（深圳）有限公司

##### (2) 非連結子会社

会社名：双信エレクトロニクスヨーロッパ、台湾双信電機股份有限公司

##### (連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため連結の範囲から除外しています。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社2社、双信エレクトロニクスヨーロッパおよび台湾双信電機股份有限公司は、当期純利益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

双信エレクトロニクスマレーシアおよび双信電子（香港）有限公司については決算日を11月末日としており、いずれも連結決算日との差異が3か月を超えないため、当該決算期に係る計算書類を基礎として連結計算書類を作成しています。なお、決算日から連結決算日までの間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしています。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### 有価証券

###### その他有価証券

市場価格のない……時価法

株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない……移動平均法による原価法

株 式 等

###### デリバティブ

原則として時価法

###### 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品……主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品……主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～8年

無形固定資産……………定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は自社利用のソフトウェア5年です。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

###### 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しています。

###### 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しています。

###### 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しています。

#### (4) 収益および費用の計上基準

当社グループは「パワーエレクトロニクス事業」および「情報通信事業」の2つを報告セグメントとしています。「パワーエレクトロニクス事業」においては、主としてノイズフィルタ、プラスチックフィルムコンデンサの製造、販売（製品製造販売）、および電磁波ノイズ測定事業（ノイズテスト）を行っています。一方の「情報通信事業」においては、主として積層誘電体フィルタ、カプラ、厚膜印刷基板、LCフィルタ、マイカコンデンサ、実装製品の製造、販売（製品製造販売）を行っています。

両事業における製品製造販売は、顧客との契約に基づく製品の仕様を満たした状態で顧客への物品の販売を行うことを履行義務としており、国内取引は、物品の引き渡し完了し顧客が当該物品に対する支配を獲得した時点で履行義務が充足されると判断し、また輸出販売は、インコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスクの負担が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し、それぞれその時点で収益を認識しています。

一方、ノイズテストは、顧客との契約に基づき顧客の要求するノイズテストを行い、その結果を報告することを履行義務としており、テスト終了後にテスト結果レポート等の成果物を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

各契約における取引価格については、契約に含まれる履行義務ごとに顧客との合意により確定し、取引価格の事後的な変動はほとんどありません。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として4か月から5か月で受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

#### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

##### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

##### ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

なお、当社においては、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務の額を超えているため、退職給付に係る資産として連結貸借対照表の投資その他の資産に計上しています。

#### (6) 重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理を採用しているものを除き、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法  
ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約取引は振当処理によっています。

| ヘッジ手段  | ヘッジ対象   |
|--------|---------|
| 為替予約取引 | 外貨建金銭債権 |

ヘッジ方針  
為替予約取引

将来予想される外貨建金銭債権回収に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っていません。

ヘッジ有効性評価の方法  
為替予約取引

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しています。

## 会計上の見積りに関する注記

### 1. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損の判定にあたって、製品群に基づく管理会計上の区分を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位とし、グルーピングを行っています。

資産グループに減損の兆候がある場合には将来キャッシュ・フローに基づく減損の判定を行い、減損損失の計上が必要となる場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。

当連結会計年度末において、減損の兆候が存在している資産グループとその理由は以下のとおりです。資産グループの将来キャッシュ・フローの見積り方法と見積りにあたって採用した重要な仮定は次のとおりであり、経済的残存使用年数における将来キャッシュ・フローを見積り減損の要否の判断を行った結果、減損損失の計上は不要と判断していますが、見積りに用いた仮定が市場環境の悪化等により見直しが必要になった場合には、減損損失が発生する可能性があります。

#### (1) パワーエレクトロニクス事業

##### ① フィルムコンデンサ事業（当連結会計年度末の固定資産簿価：405,110千円）

当該固定資産グループは、新製品開発のための費用が先行して発生していることに加え、原材料価格高騰の影響等を受け、収益性の低下が継続しました。

当該資産グループの減損の認識の判定にあたっては、翌1年間の将来キャッシュ・フローは取締役会が承認した翌連結会計年度の予算を用いて見積り、2年目以降の将来キャッシュ・フローに関しては既存事業の以降の成長率等を考慮した上で、特定顧客からの所要量の見込み情報を考慮して見積っています。なお、翌年度および2年目以降の将来キャッシュ・フローの見積りには以下の仮定をおいています。

- ・2024年度：直近の受注状況から売上高および損益は2023年度から微減するものと仮定。
- ・2025年度以降：既存事業は2025年度以降の成長率は0%とし、特定顧客向けの新製品の売上増加を特定顧客からの所要量見込み等を基に仮定。



## (2) 情報通信事業

### ① 積層誘電体フィルタ事業（当連結会計年度末の固定資産簿価：927,064千円）

当該固定資産グループは、新規規格Wi-Fiや5G向け市場で需要が大きく減少し収益性が著しく低下しました。

当該資産グループの減損の認識の判定にあたっては、翌1年間の将来キャッシュ・フローは取締役会が承認した翌連結会計年度の予算を用いて見積り、2年目以降の将来キャッシュ・フローに関しては既存事業の以降の成長率等を考慮して見積っています。なお、翌年度および2年目以降の将来キャッシュ・フローの見積りには以下の仮定をおいています。

- ・2024年度：継続案件は主要顧客からの直近の受注および所要量見込を基に増収、増益と仮定。親会社高周波部門との一体運営等による新規案件は、不確実性を考慮しストレスを加味するものの増収、増益と仮定。
- ・2025年度以降：一部の市場の動向に大きく影響を受けることによる下振れリスクを考慮し、各期とも成長率0%と仮定。

### ② ヒューズ用厚膜印刷基板事業（当連結会計年度末の固定資産簿価：572,722千円）

当該固定資産グループは、特定顧客の在庫調整等の影響により需要が大きく減少し収益性が著しく低下しました。

当該資産グループの減損の認識の判定にあたっては、翌1年間の将来キャッシュ・フローは取締役会が承認した翌連結会計年度の予算を用いて見積り、2年目以降の将来キャッシュ・フローに関しては既存事業の以降の成長率等を考慮して見積っています。なお、翌年度および2年目以降の将来キャッシュ・フローの見積りには以下の仮定をおいています。

- ・2024年度：特定顧客からの直近の受注状況およびストレスを加味した所要量見込に基づき増収、増益と仮定。
- ・2025年度以降：特定顧客の受注動向に大きく影響を受けることによる下振れリスクを考慮し、各期とも成長率0%と仮定。

## 2. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、取締役会が承認した翌連結会計年度の予算に過去の予実乖離率等を勘案しストレスを加味して将来の課税所得（税務上の繰越欠損金控除前）を見積り、主として向こう1年間の課税所得（税務上の繰越欠損金控除前）の見積り額の範囲内で回収可能と判断された将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金の控除見込額に対して繰延税金資産を計上しています。

当該見積りにおいては、主要製品である積層誘電体フィルタは新規規格Wi-Fiや5Gの市況の回復が見込まれることに加え、親会社の高周波部門との一体運営による市場拡大により増収を見込み、また、厚膜印刷基板も特定顧客の在庫調整が一巡することから増収を見込んでいます。一方で、ノイズフィルタは当連結会計年度後半から落ち込みが鮮明になった半導体製造装置市場の低迷が継続することから減収を見込んでいます。また、原材料価格の高騰やエネルギー価格の上昇が継続する中、販売価格への転嫁を進めています。当該原材料価格の高騰やエネルギー価格の上昇の影響は翌年度においても一部継続すると予測されることから、結果として売上高および将来の課税所得の見積りに用いる利益は減少するものと仮定しています。

これらの見積りに用いた仮定が、市場環境の悪化等により見直しが必要になった場合には、翌連結会計年度において回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

なお、連結計算書類に計上している繰延税金資産の計上額（繰延税金資産と繰延税金負債の相殺前）は、44,640千円です。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 11,354,981千円
2. 期末日満期手形等  
期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しています。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれています。  
受取手形 2,769千円  
電子記録債権 23,292千円

## 連結損益計算書に関する注記

### 弁護士報酬等

弁護士報酬等の内容は次のとおりです。

米国におけるフィルムコンデンサ取引に関する集団民事訴訟については和解が成立しましたが、集団民事訴訟から離脱した一部企業の個別民事訴訟に対応するための弁護士報酬等です。

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項  
当連結会計年度の末日における発行済株式の総数  
普通株式 17,102,504株
2. 配当に関する事項  
(1) 配当金支払額

| 決議日                | 株式の種類 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配当額 | 基準日         | 効力発生日     |
|--------------------|-------|----------|--------------|-------------|-----------|
| 2023年1月31日<br>取締役会 | 普通株式  | 34,202千円 | 2円           | 2022年12月31日 | 2023年3月6日 |
| 2023年7月31日<br>取締役会 | 普通株式  | 68,404千円 | 4円           | 2023年6月30日  | 2023年9月4日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議日                | 株式の種類 | 配当金の総額   | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日         | 効力発生日     |
|--------------------|-------|----------|-------|--------------|-------------|-----------|
| 2024年1月31日<br>取締役会 | 普通株式  | 34,202千円 | 利益剰余金 | 2円           | 2023年12月31日 | 2024年3月4日 |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

資金調達については、事業計画に照らし必要な資金を自己資金および銀行借入で調達しています。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）は、運転資金および設備投資への充当を目的とした銀行からの借入金で、金利は固定されており、金利変動リスクはありません。

受取手形および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。当社は売上債権の一部について為替予約を行っていますが、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされる受取手形及び売掛金と一体として処理しています。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2023年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等（非上場株式 連結貸借対照表計上額37,055千円）は、「その他有価証券」には含めていません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額（千円） | 時価（千円）  | 差額（千円） |
|-------------------|--------------------|---------|--------|
| 投資有価証券<br>その他有価証券 | 113,863            | 113,863 | —      |
| 長期借入金（※）          | 608,370            | 608,147 | △223   |

（※）連結貸借対照表上の1年内返済予定の長期借入金を含めて記載をしています。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

| 区分                | 時価 (千円) |      |      |         |
|-------------------|---------|------|------|---------|
|                   | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券<br>その他有価証券 | 113,863 | —    | —    | 113,863 |

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品以外の金融商品

| 区分    | 時価 (千円) |         |      |         |
|-------|---------|---------|------|---------|
|       | レベル1    | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 長期借入金 | —       | 608,147 | —    | 608,147 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しています。

## 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情

(単位：千円)

|                    | 報告セグメント           |           |            | セグメント間の<br>内部売上高又は<br>振替高 | 合計         |
|--------------------|-------------------|-----------|------------|---------------------------|------------|
|                    | パワーエレクト<br>ロニクス事業 | 情報通信事業    | 計          |                           |            |
| 主たる地域市場            |                   |           |            |                           |            |
| 日本                 | 6,590,114         | 3,802,030 | 10,392,144 | △207,556                  | 10,184,588 |
| 北米                 | 18,501            | 101,807   | 120,308    | －                         | 120,308    |
| アジア                | 277,308           | 940,213   | 1,217,521  | △25,246                   | 1,192,275  |
| その他                | 4,834             | 169,999   | 174,833    | －                         | 174,833    |
| 合計                 | 6,890,757         | 5,014,049 | 11,904,806 | △232,802                  | 11,672,004 |
| 主要な財又はサービ<br>スのライン |                   |           |            |                           |            |
| フィルタ               | 5,542,640         | 1,960,055 | 7,502,695  | △197,371                  | 7,305,324  |
| コンデンサ              | 946,103           | 602,691   | 1,548,794  | △35,427                   | 1,513,367  |
| 厚膜印刷基板             | －                 | 2,325,241 | 2,325,241  | －                         | 2,325,241  |
| その他                | 402,014           | 126,062   | 528,076    | △4                        | 528,072    |
| 合計                 | 6,890,757         | 5,014,049 | 11,904,806 | △232,802                  | 11,672,004 |

(注) 「フィルタ」の区分は、ノイズフィルタ、積層誘電体フィルタ、カプラ、LCフィルタ、「コンデンサ」の区分は、プラスチックフィルムコンデンサ、マイカコンデンサを含んでいます。

### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

### 3. 契約負債の残高

(単位：千円)

|            | 当連結会計年度 |
|------------|---------|
| 契約負債（期首残高） | 14,678  |
| 契約負債（期末残高） | 17,189  |

契約負債は、主に、ノイズフィルタ等の販売において、引き渡し時に収益を認識する販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った1か月から2か月分の前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、14,678千円です。

### 4. 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：千円)

|      | 当連結会計年度   |
|------|-----------|
| 1年以内 | 3,292,645 |
| 1年超  | 234,574   |
| 合計   | 3,527,219 |

### 1 株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 706.63円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 4.83円   |

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 計 算 書 類

## 貸借対照表 (2023年12月31日現在)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| (資産の部)          | 千円                | (負債の部)          | 千円                |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,379,005</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>2,121,584</b>  |
| 現金及び預金          | 349,096           | 電子記録債権          | 420,173           |
| 受取手形            | 9,578             | 買掛金             | 897,339           |
| 電子記録債権          | 1,819,241         | 関係会社短期借入金       | 30,000            |
| 売掛金             | 2,546,106         | 未払金             | 348,178           |
| 商品及び製品          | 62,149            | 未払法人税等          | 50,519            |
| 仕掛品             | 115,548           | 未払費用            | 54,840            |
| 原材料及び貯蔵品        | 479,292           | 前受金             | 1,425             |
| 前払費用            | 86,186            | 預り金             | 77,023            |
| 関係会社短期貸付金       | 644,823           | 賞与引当金           | 133,737           |
| その他             | 271,658           | 役員賞与引当金         | 960               |
| 貸倒引当金           | △4,677            | 1年内返済予定の長期借入金   | 99,960            |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,220,529</b>  | その他             | 7,425             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,209,465</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>1,592,001</b>  |
| 建物              | 896,954           | 長期借入金           | 508,410           |
| 構築物             | 20,764            | 役員退職慰労引当金       | 24,759            |
| 機械装置            | 471,961           | 繰延税金負債          | 1,058,832         |
| 車両運搬具           | 0                 | <b>負債合計</b>     | <b>3,713,585</b>  |
| 工具器具備品          | 65,272            | (純資産の部)         |                   |
| 土地              | 750,887           | <b>株主資本</b>     | <b>9,859,169</b>  |
| 建設仮勘定           | 3,625             | 資本金             | 4,256,750         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>43,686</b>     | 資本剰余金           | 4,238,426         |
| ソフトウェア          | 43,613            | 資本準備金           | 1,401,687         |
| その他             | 72                | その他資本剰余金        | 2,836,738         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,967,378</b>  | <b>利益剰余金</b>    | <b>1,364,993</b>  |
| 投資有価証券          | 97,671            | 利益準備金           | 2,500             |
| 関係会社株式          | 1,203,915         | その他利益剰余金        | 1,362,493         |
| 出資              | 10,509            | 固定資産圧縮積立金       | 565               |
| 関係会社出資金         | 8,439             | 繰越利益剰余金         | 1,361,927         |
| 従業員に対する長期貸付金    | 1,485             | <b>自己株式</b>     | <b>△999</b>       |
| 長期前払費用          | 16,418            | 評価・換算差額等        | 26,779            |
| 前払年金費用          | 3,575,299         | その他有価証券評価差額金    | 26,779            |
| その他             | 53,639            |                 |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>13,599,534</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>9,885,949</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>13,599,534</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

## 損益計算書（2023年1月1日から2023年12月31日まで）

| 科 目                   |           | 金       | 額          |
|-----------------------|-----------|---------|------------|
|                       |           |         | 千円         |
| 売 上                   | 高 価       |         | 11,323,039 |
| 売 上                   | 原 価       |         | 9,284,358  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 総 利 益     |         | 2,038,680  |
| 営 業 外 収 益             | 営 業 利 益   |         | 1,988,882  |
| 受 取 利 息               | 受 取 配 当 金 | 13,814  |            |
| 為 替 差 益               | 受 取 賃 貸 料 | 120,335 |            |
| そ の 他                 |           | 30,351  |            |
| 営 業 外 費 用             |           | 50,372  |            |
| 支 払 利 息               |           | 9,950   | 224,823    |
| 賃 貸 費 用               |           | 12,807  |            |
| そ の 他                 |           | 1,561   |            |
| 経 常 利 益               |           | 1,403   | 15,771     |
| 特 別 利 益               |           |         | 258,849    |
| 固 定 資 産 売 却 益         |           | 102     |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     |           | 51      | 153        |
| 特 別 損 失               |           |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         |           | 1,182   |            |
| 弁 護 士 報 酬 等           |           | 49,604  | 50,786     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |           |         | 208,216    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |           | 16,565  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         |           | 131,143 | 147,708    |
| 当 期 純 利 益             |           |         | 60,507     |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。



## 株主資本等変動計算書（2023年1月1日から2023年12月31日まで）

（単位：千円）

|                             | 株 主 資 本   |           |                |              |               |               |           |
|-----------------------------|-----------|-----------|----------------|--------------|---------------|---------------|-----------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金     |               |           |
|                             |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金         | その他利益剰余金      |           |
|                             |           |           |                |              | 固定資産<br>圧縮積立金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |           |
| 2023年1月1日<br>当 期 首 残 高      | 4,256,750 | 1,401,687 | 2,836,738      | 4,238,426    | 2,500         | 903           | 1,403,687 |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |                |              |               |               |           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩<br>剰 余 金 の 配 当 |           |           |                |              |               | △338          | 338       |
| 当 期 純 利 益                   |           |           |                |              |               |               | △102,605  |
| 自 己 株 式 の 取 得               |           |           |                |              |               |               | 60,507    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |           |           |                |              |               |               |           |
| 事業年度中の変動額合計                 | -         | -         | -              | -            | -             | △338          | △41,759   |
| 2023年12月31日<br>当 期 末 残 高    | 4,256,750 | 1,401,687 | 2,836,738      | 4,238,426    | 2,500         | 565           | 1,361,927 |

|                             | 株 主 資 本               |         |                | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-----------------------------|-----------------------|---------|----------------|------------------|----------------|-----------|
|                             | 利益剰余金<br>利益剰余金<br>合 計 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
|                             |                       |         |                |                  |                |           |
| 2023年1月1日<br>当 期 首 残 高      | 1,407,091             | △978    | 9,901,288      | 17,868           | 17,868         | 9,919,157 |
| 事業年度中の変動額                   |                       |         |                |                  |                |           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩<br>剰 余 金 の 配 当 | -                     |         | -              |                  |                | -         |
| 当 期 純 利 益                   | △102,605              |         | △102,605       |                  |                | △102,605  |
| 自 己 株 式 の 取 得               | 60,507                |         | 60,507         |                  |                | 60,507    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |                       | △20     | △20            | 8,910            | 8,910          | △20       |
| 事業年度中の変動額合計                 | △42,098               | △20     | △42,118        | 8,910            | 8,910          | △33,208   |
| 2023年12月31日<br>当 期 末 残 高    | 1,364,993             | △999    | 9,859,169      | 26,779           | 26,779         | 9,885,949 |

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法  
子会社株式 …………… 移動平均法による原価法  
その他有価証券  
市場価格のない …………… 時価法  
株式等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準および評価方法  
原則として時価法
3. 棚卸資産の評価基準および評価方法  
商品及び製品、仕掛品 …………… 総平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)  
原材料及び貯蔵品 …………… 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
4. 固定資産の減価償却の方法  
有形固定資産 …………… 定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。  
建物 2年～40年  
機械装置 2年～8年  
  
無形固定資産 …………… 定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は自社利用のソフトウェア5年です。
5. 引当金の計上基準  
貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。  
賞与引当金  
従業員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。  
役員賞与引当金  
役員の賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しています。

## 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

### ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、主として各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しています。

なお、当社においては、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務の額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しています。

## 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末における要支給額を計上しています。

## 6. 収益および費用の計上基準

当社グループは「パワーエレクトロニクス事業」および「情報通信事業」の2つを報告セグメントとしています。「パワーエレクトロニクス事業」においては、主としてノイズフィルタ、プラスチックフィルムコンデンサの製造、販売（製品製造販売）、および電磁波ノイズ測定事業（ノイズテスト）を行っています。一方の「情報通信事業」においては、主として積層誘電体フィルタ、カプラ、厚膜印刷基板、LCフィルタ、マイカコンデンサの製造、販売（製品製造販売）を行っています。

両事業における製品製造販売は、顧客との契約に基づく製品の仕様を満たした状態で顧客への物品の販売を行うことを履行義務としており、国内取引は、物品の引き渡し完了し顧客が当該物品に対する支配を獲得した時点で履行義務が充足されると判断し、また輸出販売は、インコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスクの負担が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し、それぞれその時点で収益を認識しています。

一方、ノイズテストは、顧客との契約に基づき顧客の要求するノイズテストを行い、その結果を報告することを履行義務としており、テスト終了後にテスト結果レポート等の成果物を顧客に引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、その時点で収益を認識しています。

各契約における取引価格については、契約に含まれる履行義務ごとに顧客との合意により確定し、取引価格の事後的な変動はほとんどありません。また、取引の対価は履行義務を充足してから主として4か月から5か月で受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

## 7. 外貨建資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理を採用しているものを除き、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

8. ヘッジ会計の方法  
ヘッジ会計の方法  
ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ方針  
ヘッジ有効性評価の方法
- |                 |                  |
|-----------------|------------------|
| ヘッジ手段<br>為替予約取引 | ヘッジ対象<br>外貨建金銭債権 |
|-----------------|------------------|
- 為替予約取引は振当処理によっています。  
将来予想される外貨建金銭債権回収に係る為替変動リスクを回避する目的で  
為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っていません。  
為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想  
定されるため、有効性の評価は省略しています。
9. 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連  
結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

## 会計上の見積りに関する注記

### 1. 固定資産の減損

当社は、固定資産の減損の判定にあたって、製品群に基づく管理会計上の区分を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位とし、グルーピングを行っています。

資産グループに減損の兆候がある場合には将来キャッシュ・フローに基づく減損の判定を行い、減損損失の計上が必要となる場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上します。

当事業年度末において、減損の兆候が存在している資産グループとその理由および将来キャッシュ・フローの見積り方法と見積りに当たって採用した重要な仮定は「連結注記表 会計上の見積りに関する注記 1. 固定資産の減損」に記載した内容と同一です。

### 2. 繰延税金資産の回収可能性

当社は繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、取締役会が承認した翌事業年度の予算に過去の予実乖離率等を勘案しストレスを加味して将来の課税所得（税務上の繰越欠損金控除前）を見積り、向こう1年間の課税所得（税務上の繰越欠損金控除前）の見積り額の範囲内で回収可能と判断された将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金の控除見込額に対して繰延税金資産を計上しています。

将来の課税所得の見積りに当たって採用した重要な仮定は「連結注記表 会計上の見積りに関する注記 2. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一です。

なお、計算書類に計上している繰延税金資産および繰延税金負債の金額やその発生原因となる将来減算一時差異等の内訳に関しては、「税効果会計に関する注記」に記載しています。

### 貸借対照表に関する注記

- |                                                                                           |             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                                                                         | 6,502,413千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権、金銭債務                                                                      |             |
| 区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりです。                                               |             |
| 短期金銭債権                                                                                    | 273,684千円   |
| 短期金銭債務                                                                                    | 590,778千円   |
| 3. 期末日満期手形等                                                                               |             |
| 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しています。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれています。 |             |
| 受取手形                                                                                      | 2,769千円     |
| 電子記録債権                                                                                    | 23,292千円    |

### 損益計算書に関する注記

- |                                                                                     |     |             |  |
|-------------------------------------------------------------------------------------|-----|-------------|--|
| 1. 関係会社に対する取引高                                                                      |     |             |  |
| 営業取引高                                                                               | 売上高 | 124,007千円   |  |
|                                                                                     | 仕入高 | 6,296,304千円 |  |
|                                                                                     | その他 | 2,293,336千円 |  |
| 営業取引以外の取引高                                                                          |     | 746,222千円   |  |
| 2. 弁護士報酬等                                                                           |     |             |  |
| 弁護士報酬等の内容は次のとおりです。                                                                  |     |             |  |
| 米国におけるフィルムコンデンサ取引に関する集団民事訴訟については和解が成立しましたが、集団民事訴訟から離脱した一部企業の個別民事訴訟に対応するための弁護士報酬等です。 |     |             |  |

### 株主資本等変動計算書に関する注記

|                         |      |        |
|-------------------------|------|--------|
| 当事業年度末における自己株式の種類および株式数 | 普通株式 | 1,625株 |
|-------------------------|------|--------|

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 繰延税金資産                |            |
| 賞与引当金                 | 40,666千円   |
| 未払社会保険料等              | 5,024      |
| 未払事業税                 | 10,276     |
| 役員退職慰労引当金             | 7,475      |
| 減価償却超過額               | 4,236      |
| 投資有価証券評価損             | 40,664     |
| 関係会社株式評価損             | 77,584     |
| 減損損失                  | 38,427     |
| 税務上の繰越欠損金             | 857,004    |
| その他                   | 16,672     |
| 繰延税金資産小計              | 1,098,028  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △857,004   |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △208,648   |
| 評価性引当額小計              | △1,065,652 |
| 繰延税金資産合計              | 32,376     |
| 繰延税金負債                |            |
| 固定資産圧縮積立金             | △244千円     |
| その他有価証券評価差額金          | △11,581    |
| 前払年金費用                | △1,079,383 |
| 繰延税金負債合計              | △1,091,208 |
| 繰延税金資産（負債）の純額         | △1,058,832 |

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                             |       |
|-----------------------------|-------|
| 法定実効税率                      | 30.2% |
| (調整)                        |       |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目          | 0.9   |
| 配当金等永久に益金に算入されない項目          | △16.2 |
| 住民税均等割                      | 7.9   |
| 評価性引当額の増減（繰越欠損金の期限切れの金額を含む） | 48.0  |
| その他                         | 0.1   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率           | 70.9  |

## 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 種類  | 会社等の名称          | 議決権等の所有(被所有)割合   | 関連当事者との関係                        | 取引の内容     | 取引金額(千円)  | 科目        | 期末残高(千円) |
|-----|-----------------|------------------|----------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|
| 子会社 | 双信デバイス株式会社      | (所有)<br>直接100.0% | 同社製品の購入および原材料の有償支給、資金の貸付、土地建物の賃貸 | 原材料の有償支給等 | 1,346,735 | その他(流動資産) | 130,371  |
|     |                 |                  |                                  | 土地建物の賃貸   | 26,313    |           |          |
|     |                 |                  |                                  | 資金の貸付     | 902,000   | 関係会社短期貸付金 | 575,000  |
|     |                 |                  |                                  | 同社製品の購入   | 2,842,317 | 買掛金       | 252,275  |
| 子会社 | 双信パワーテック株式会社    | (所有)<br>直接100.0% | 同社製品の購入および原材料の有償支給、資金の貸付、土地建物の賃貸 | 原材料の有償支給  | 550,765   | その他(流動資産) | 53,203   |
|     |                 |                  |                                  | 土地建物の賃貸   | 23,487    |           |          |
|     |                 |                  |                                  | 資金の貸付     | 437,500   | 関係会社短期貸付金 | 6,000    |
|     |                 |                  |                                  | 同社製品の購入   | 1,102,379 | 買掛金       | 85,522   |
| 子会社 | 立信電子株式会社        | (所有)<br>直接100.0% | 同社製品の購入および原材料の有償支給、資金の借入         | 資金の借入     | 30,000    | 関係会社短期借入金 | 30,000   |
| 子会社 | 双信エレクトロニクスマレーシア | (所有)<br>直接100.0% | 当社製品の販売、同社製品の購入および原材料の有償支給、資金の貸付 | 原材料の有償支給  | 384,111   | その他(流動資産) | 64,391   |
|     |                 |                  |                                  | 資金の貸付     | 361,409   | 関係会社短期貸付金 | 63,823   |
|     |                 |                  |                                  | 同社製品の購入   | 2,339,796 | 買掛金       | 167,095  |

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し交渉のうえ決定しています。
2. 双信デバイス株式会社、双信パワーテック株式会社、双信エレクトロニクスマレーシアに対する資金の貸付は、運転資金や設備の購入資金等として当社が貸付けているものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、担保は受け入れていません。
3. 立信電子株式会社からの資金の借入は、運転資金等として当社が借入れているものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、担保は差し入れていません。



#### 1 株当たり情報に関する注記

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 578.10円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 3.54円   |

#### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年2月13日

双信電機株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

|                    |       |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 水 | 上 | 圭 | 祐 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐 | 瀬 |   | 剛 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、双信電機株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、双信電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結

計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したことを、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年2月13日

双信電機株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

|                    |       |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 水 | 上 | 圭 | 祐 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 佐 | 瀬 |   | 剛 |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、双信電機株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第82期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項については、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月14日

双信電機株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 川 澄 晴 雄 ㊞

監 査 等 委 員 山 崎 頼 良 ㊞

監 査 等 委 員 陳 明 清 ㊞

注) 監査等委員 川澄晴雄及び山崎頼良は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

### 会場

東京都港区芝浦1丁目1番1号  
浜松町ビルディング 3階会議室  
当社代表電話 03-5730-4500

### 交通

JR 山手線・京浜東北線 浜松町駅南口より徒歩7分（歩行者デッキ経由）  
都営地下鉄 大江戸線・浅草線 大門駅A1出口より徒歩20分  
東京臨海新交通 ゆりかもめ 日の出駅より徒歩10分

※専用の駐車場がございませんので、お車でのご来場はお控えいただき、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



前回と会場が異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。